

令和3年度「富谷市観光交流拠点推進事業」業務委託仕様書(案)

1 適用

本仕様書は、富谷市（以下「市」という。）が委託する「令和3年度富谷市観光交流拠点推進事業」に適用するものとする。

2 目的

富谷市総合計画では「未来につなぐ面影づくり」として商店街の活性化や観光振興に向けた、しんまち地区の活性化を推進することとしている。このことにより、富谷しんまちエリアの賑わいの創出、文化の伝承及び観光交流の拠点として「富谷宿観光交流ステーション」を整備したところである。

本業務は、「富谷宿観光交流ステーション」への誘客を図るとともに、地域経済循環の活性化への継続的な貢献や新たな収益手段の獲得を図るための事業主体の設立をもって持続可能な観光拠点の形成を目指すもの。

3 業務名

令和3年度「富谷市観光交流拠点推進事業」業務委託

4 履行期限

令和3年4月23日～令和4年3月31日

5 業務内容

受託者は、「自分のアイデアで地域を良くしたい」という想いが集いつながっている「富谷塾」や「富谷市まちづくり産業交流プラザ入居企業」と連携するとともに、富谷市地域おこし協力隊を活用し、受託者自らが「富谷塾」「地域住民」「商工業」「農林業者」等の多様な関係者と密に情報交換、合意形成を図りながら下記（1）から（3）までの業務を有機的に連携させ、効果を最大限に高めるよう留意すること。

(1) 富谷宿観光交流ステーションへの誘客

① イベント企画運営

四半期に1回、年4回、富谷宿観光交流ステーションへの誘客を図るためのイベントを企画実施するとともに、年間を通じた継続的な誘客イベントにおけるプロデュースを行い、周辺観光にもつなげる等、しんまち地区が有する潜在的価値の創出を行う。

② 富谷宿観光交流ステーションプロモーション

交流人口拡大を促進させ、とみやどが新たな観光交流拠点としての認知度を高めるべく、効果的な情報発信を行う等、テレビ、ラジオ、

SNS等を活用し、年間を通じたプロモーションを実施する。

※最低条件

①イベントに合わせた情報発信

□テレビ

- ・番組枠購入によるプロモーション 1回以上
- ・CMによるイベント告知 イベント各5回以上

□ラジオ

- ・ラジオ番組でのプロモーション 3回以上
- ・イベント告知 イベント各1回以上

②SNS（公式LINE）を活用した年間を通じた情報発信

- ・月2回以上

③ショートムービー制作

- ・SNS用（1分程度） 2本以上
- ・PR用（3分程度） 1本以上

(2) 地方創生に向けた地域振興組織(DMO・地域商社等)の設立

組織の立上げにあたっては、くろかわ商工会富谷支部、富谷宿観光交流ステーション入居テナント、富谷市まちづくり産業交流プラザ(とみぷら)の入居企業、富谷塾生、しんまち活性化協議会、富谷市地域おこし協力隊等連携を図りながら、地域の優れた観光資源、産品を発掘・磨き上げ、その販路の新規開拓、6次化の推進等、とみやシティブランド力を発揮させるとともに、地域観光をプロデュースするための地域商社機能を有した観光振興組織の設立を行う。

なお、本業務の受託者が、本組織に参加することを拒まない。

① 令和3年12月31日までに地域振興組織を設立

※振興振興組織の設立にあたっては、令和4年4月からの富谷宿観光交流ステーション管理権限の受託を念頭に設立し、主体的に自立したイベント企画運営を行うことを想定。

(3) テストマーケティング

地域の観光資源を魅力ある商品やサービスに結びつけ、販売先の開拓や試験的な販売を行う等、今後の事業展開を進める上での、テストマーケティングにより検証を行う。

- ① テストマーケティング商品・資源の選定
- ② テストマーケティングの客観的指標と調査分析
- ③ 調査に基づく販売先開拓のための営業戦略の立案
- ④ ECサイトの構築 等

6 成果品

- ① イベント実施に関する報告書 一式
- ② プロモーションに関する報告書 一式
- ③ 地域振興組織の設立に関する報告書 一式
- ④ 各種イベント開催時の記録写真（データ提供） 一式
- ⑤ テストマーケティングに関する報告書 一式
- ⑥ その他、事業に関する資料等 一式

7 受託業者選定方法

選定委員会付議事項

8 委託料の上限額

14,344,000円（うち消費税相当額：1,304,000円）